

(仮称) ダイレックス古河鴻巣店

(公告日：令和6年10月10日)

1 届出区分

新設（法第5条第1項）

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

ダイレックス株式会社

代表取締役 五味 肇

(2) 住所

佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930 番地

3 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ダイレックス古河鴻巣店

古河市鴻巣字出口 987 番 1 外

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
ダイレックス株式会社	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930 番地	五味 肇

(3) 大規模小売店舗の新設をする日

令和7年5月28日

(4) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,419 m²

(5) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数 58 台

イ 駐輪場の収容台数 28 台

ウ 荷さばき施設の面積 65 m²

エ 廃棄物等の保管施設の容量 8.16 m³

(6) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前9時

(閉店時刻) 午後10時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分～午後10時30分

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

5箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時～午後9時

4 届出年月日

令和6年9月27日

5 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課